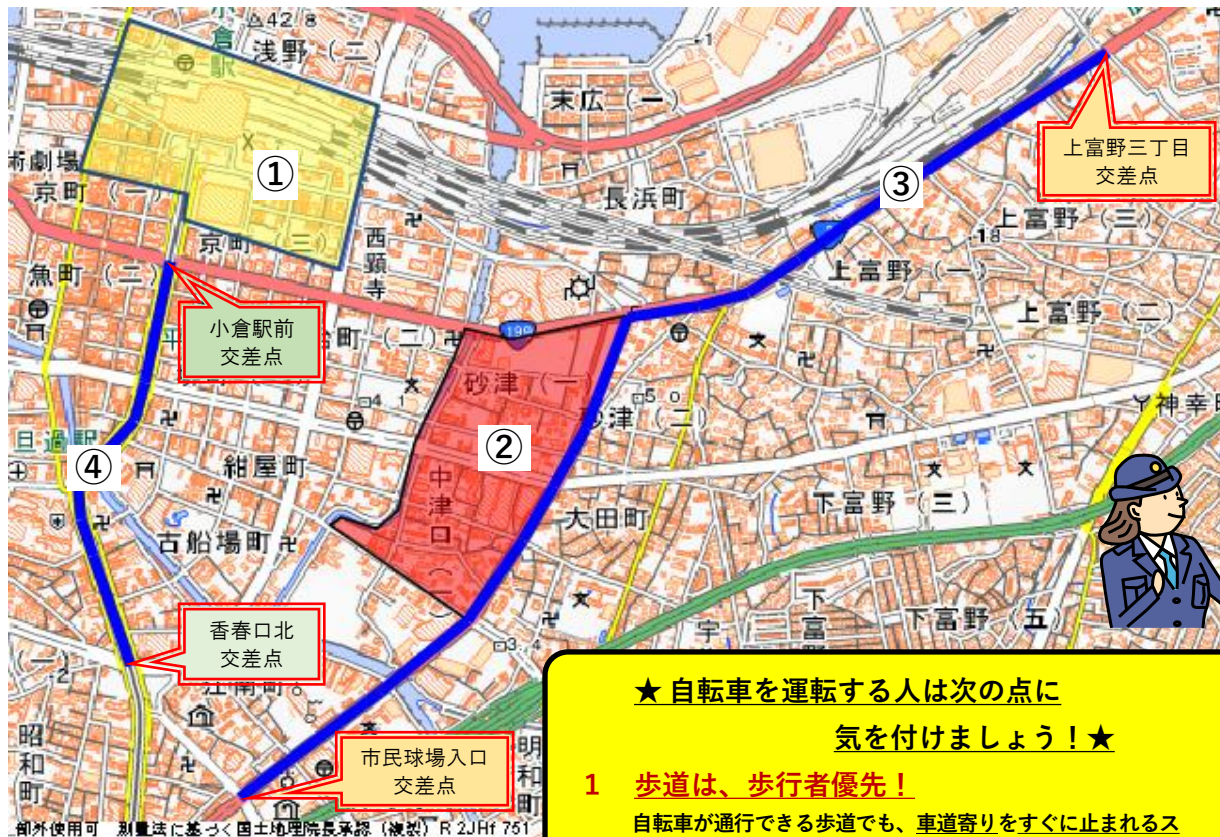


自転車指導啓発重点地区・路線（小倉北警察署）

令和4年3月



【重点地区】

① **JR小倉周辺駅地区**

➤ **選定理由**
JR小倉駅周辺には商業施設や事業所が多数あり、通勤・通学、買い物等で、**歩行者や自転車利用者が多い。**

② **西鉄バス小倉営業所周辺地区**

➤ **選定理由**
西鉄バスセンター及び大型商業施設を利用する**歩行者や自転車利用者が多い。**

【重点路線】

③ **国道3号**
(上富野三丁目交差点～市民球場入口交差点)

➤ **選定理由**
主要幹線道の中で交通事故の発生が最も多く、令和3年に路線バスと自転車の**死亡事故も発生**している。

④ **県道三萩野魚町線（通称：平和通り）**
(小倉駅前交差点～香春口北交差点)

➤ **選定理由**
モノレール沿線にある路線で、繁華街や商店街を利用する**歩行者や自転車利用者が多い。**

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 4 信号を守る！**

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

